

ディスクロージャー誌

2021

メモリード・ライフの現状



メモリード・ライフ

はじめに

平素より、私どもメモリード・ライフをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針ならびに2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)の業務および財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するためにディスクロージャー誌「2021 メモリード・ライフの現状」を作成いたしました。

本誌を通じて、当社へのご理解をより一層深めていただくためのご参考になれば幸いです。

今後とも一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

会社の概要 [2021年3月31日現在]

社 名	株式会社メモリード・ライフ
設 立	2006年8月1日
本 社 所 在 地	東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階
ホームページ	https://www.memoleadlife.co.jp
資 本 金	2億5千万円
収 入 保 険 料	31億34百万円
総 資 産	35億40百万円
従 業 員 数	38名
代 理 店 数	675店
登録募集人数	4,241名



※本誌は、「保険業法第272条の17」および「同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

目次

トップメッセージ	2
経営の方針	3
I 2020年度事業報告	
1 事業の経過および成果	4
2 財務状況《ハイライト》	8
II 会社概要	
1 沿革	10
2 経営の組織	11
3 株式の状況	12
4 取締役および監査役	12
5 従業員の在籍状況	12
III 主要な業務の内容	
1 業務運営方針	13
2 当社の事業内容	14
3 取扱商品	14
4 取扱サービス	15
5 保険の募集態勢	16
6 保険金のお支払い	17
7 再保険の状況	17
8 お客様の声を経営に活かす取り組み	18
IV 経営の状況	
1 コーポレートガバナンスの状況	20
2 リスク管理態勢	21
3 法令等遵守(コンプライアンス)態勢	21
4 指定紛争解決機関	22
5 個人情報保護の取り扱い	22
6 反社会的勢力への対応	24
7 お客様への情報提供等	25
V 業績データ	
1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	28
2 財産の状況	29
3 業務の状況を示す指標等	40

トップメッセージ

平素より当社の少額短期保険事業に関し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は、2005年6月に前身の「ありがとう共済会」を設立し、2008年3月に株式会社メモリード・ライフとして少額短期保険業者の登録を受けました。2008年4月より「無配当1年定期保険」を販売開始し少額短期保険事業をスタートしました。

当社が所属する少額短期保険業界は、本年で誕生から15年目を迎え、財務局への登録業者数は109社（2021年4月1日現在）となりました。従来の保険会社にはない特徴と柔軟性のある商品の提供や独自の販売チャネルの構築により、業界としても大きく事業を拡大し、昨年收入保険料1,000億円の事業規模に達し、毎年10%を超える成長をしております。その中で、当社は事業を堅実かつ順調に拡大し、2020年度末現在で保有契約件数は86,968件、収入保険料は31億34百万円に達し、少額短期保険業界の生保・医療分野では業界のリーダーとしての地位を確立しました。

当社は主に冠婚葬祭互助会や専門葬儀社を募集代理店として葬儀費用準備のための保険「葬儀保険」を販売しており、その代理店数は675店、募集人数は4,241名となり全国39都道府県の代理店販売ネットワークを確立しました。さらにCMや新聞等のメディアを活用した通販やインターネットダイレクトを通した直接販売も強化しており、全国規模、かつ様々な販売チャネルを通じて保険販売とサービスを展開しています。

当社は、今後も「葬儀保険」を主力商品とする専門保険会社として、「葬儀保険」等を通じて、高齢化社会における終活分野での事業や昨年販売を開始した結婚式キャンセル費用補償保険「ブーケ」のようなブライダル分野で必要とされる保険を展開するなど、お客様の目線で分かりやすくニーズにマッチした商品提供と、迅速な契約保全・保険金支払いおよび適時適切な情報のご提供に努めてまいります。

今後も引き続き、皆様のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月



代表取締役会長

吉田茂規



代表取締役社長

高原芳信

経営の方針

当社は少額短期保険事業者として、長期的な視点から、健全な経営の維持に努めるとともに、高い倫理観を持ち、お客様の負託にこたえていくために、次の「経営の方針」を定め誠実に取り組んでまいります。

お客様にとって最適かつ多様な商品を提供します

お客様の多様なライフイベントを的確に捉えた保障に、「より多くの方がご契約いただける」、「お申込時・ご請求時の簡便な手続き」また「各種お手続きへの迅速な対応」といった付加価値の高い商品の提供を行ってまいります。

お客様への最高・最大のサービスの提供を心掛けます

お客様に対しての最高・最大のサービスは低価格だと思っております。そのため、妥協を許さない徹底した業務の効率化を、創意工夫により堅持してまいります。

万全なリスク管理による健全な経営の実施に努めます

少額短期保険はお客様またそのご家族のライフリスクに対する経済的準備という大きな責任を負う商品であり、経営の健全性の確保のため、万全なリスク管理の徹底により、この責任に必ずお応えできるための優れたソルベンシー・マージン比率(支払余力)の維持に努めます。

法令遵守によりお客様に信頼される会社を目指します

少額短期保険会社としての社会的責任と公共性を十分に認識し、全役員・全社員が法令はもとより社会常識やルールを遵守するなど、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様に信頼される会社となることを目指します。

1 事業の経過および成果

(1)金融経済環境と事業の状況

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、経済活動が制限され予期せぬ社会不安が増大したことから、消費活動が一気に冷え込んだ結果、景気は急速に悪化し非常に厳しい状況になりました。同感染症の再拡大や長期化に伴い、個人消費や雇用への影響の収束の見通しが立っておらず、日本経済、世界経済ともに先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く保険業界でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動の自粛等による新契約数、保険料収入の減少が見られましたが、通販やオンライン相談に対応した商品は堅調に推移し、特に、保険ネット販売やオンラインによる非対面募集の需要は大幅に伸びました。

一方、リモートワーク化が進む中、生活様式やビジネスの在り方・働き方などに大きな変容が求められ、業務にデジタル技術を取り入れる動きが加速し、リモートで顧客に保険商品を薦める保険販売方法へのシフトや、保険の見積りや事務手続きのオンライン化など業務の効率化・自動化・遠隔化が急速に進んだ新たなビジネススタイルの局面に入ってきております。

少額短期保険業界におきましては、大手生損保会社や大手ファッション、エンターテインメント業界からの参入が相次ぎ、またその資本や市場を背景に、スマートフォンによるデジタル・IT等を駆使した時代を先取りした保険商品の提供などもみられ、財務局への登録業者数は当事業年度中に7社増え109社となり、保険契約保有数、収入保険料も着実に伸長しております。

このような経営環境の中、当社では、一時新型コロナウイルス感染症による影響で新契約の販売が落ち込んだものの、新たに稼働した募集代理店などが推進力となり、後半には前事業年度の水準に回復しました。また、ラジオCMや新聞等の広告宣伝を継続して積極的に実施し、ブランドイメージの認知度アップと電話やインターネットを通じたダイレクトな販売を積極的に展開し、前事業年度を上回る成果をあげました。

業務運営面におきましては、内部監査態勢およびコンプライアンス態勢を強固とするため、募集代理店への教育・指導を一層強化し、内部管理体制や募集・事務手続き体制の品質アップと生産性向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の新契約実績においては、件数で11,703件(前年度比25.0%減)、年換算保険料で379百万円(前年度比16.7%減)と、昨年の水準を大きく下回りましたが、当事業年度末の保有契約数は86,968件(前年度比3.0%増)、年換算保険料で3,206百万円(前年度比8.4%増)と順調に増加しました。

収支面については、保険料等収入3,209百万円、責任準備金等戻入額17百万円、資産運用収益その他5百万円を合計した経常収益は3,232百万円(前年度比8.1%増)となりました。

一方、保険金等支払金1,426百万円、責任準備金等繰入額157百万円となり、事業費等1,193百万円を合計した経常費用は2,776百万円(前年度比9.0%増)となりました。

この結果、経常利益は456百万円(前年度比3.1%増)となりました。また、経常利益に特別損失、法人税及び住民税を加減した当期純利益は317百万円(前年度比9.1%増)となりました。

▶ 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ381百万円増加して3,540百万円(前年度比12.1%増)となりました。

この結果、純資産額2,466百万円(前年度比13.1%増)により自己資本比率は69.7%、1株当たり純資産額は24,661円81銭となりました。

一方、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入、保険金等支払・事業費による支出などにより470百万円の収入(前年度比22.0%増)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金への預入、ソフトウェア等による固定資産取得・投資等により298百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払により30百万円の支出となりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは172百万円の収入(前年度比43.7%増)、現金及び現金同等物期末残高は前事業年度末に比べ142百万円増加し、936百万円(前年度比18.0%増)となりました。

▶ 保険金等の支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率は、主にリスクの増加率に比べ、純資産等の増加にともなうソルベンシー・マージン総額の増加率が大きかったことにより、前事業年度に比べ247.0ポイント増加し、7,489.0%となりました。

(2)今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、当業界におきましてはニューノーマル時代に対応した態勢整備が不可欠であり、当社を取り巻く環境はビジネスモデルの変容を求められております。個人消費の落ち込みや不安定な雇用に加え、高齢化社会における生産年齢人口の減少、金融市場の不確実性等の経済の先行き不透明感等により長期的に厳しい状況が続くことが予想されます。また、非対面募集やオンライン化を背景とした営業職員による保険募集活動の変容や業務運営のデジタル化などが加速し、インターネットやデジタル通信機器等を利用したダイレクト販売への移行などもさらに進展することが予想されます。

このような市場環境の中で、当事業年度は、新契約数が前事業年度に比べ約25%減少しましたが、そのうち、約8割を占めるメモリードグループの代理店の獲得新契約数が約30%減少し、メモリードグループ以外の代理店および直販チャネルでは約5%程度の減少にとどまりました。しかしながら、メモリードグループ以外の代理店の稼働数が60店（内、旧NP代理店数30店）と低・未稼働代理店が多いことから、さらなる活性化と新規代理店の開拓の加速化が課題となります。また、消滅契約は一時の増大傾向から落ち着いたとはいえ、依然として発生件数が多い状態が続いていることから、より一層の抑制を図る必要があります。こうした状況を踏まえ、翌事業年度は代理店の育成・教育によるさらなる稼働化・活性化、平均単価の向上等の生産性アップとともに、募集時の対応強化や更新時を含めた情報提供の充実等の推進を図り、消滅契約の抑制、保有契約の安定的な拡大に取り組んでまいります。

また、テレビ・ラジオ・新聞を利用したCMに注力して実施してきました広告宣伝について、WEB・SNS等を活用したネット広告にも着眼し、今後もメディアミックスで継続的に投資を行い、会社認知度の向上、新契約実績の増大に大きく寄与するべく展開を図っていく予定であります。代理店チャネルの対面販売活動が抑制されることを前提として、業容の拡大に合わせた業務の効率化、システム化を進め、WEB・電話等の直販によるチャネルを強化・拡大し、代理店との情報連携を図りつつ、総合的な効果を高めるマーケティングの視点でさらなる改善や多様化を実施していく所存です。

商品面では、昨年後半に販売をスタートした損保系の新商品（結婚式キャンセル費用補償保険）の販売を展開するとともに、既存商品の健全な収益性を維持するため、料率等の販売条件の見直しやクレジットカード決済の適用範囲の拡大等のサービス面の向上を実施する予定です。

一方、少額短期保険業者としての健全な業務運営を確保するため、募集態勢のチェック・点検・教育を強化し、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする内部管理態勢およびガバナンス態勢強化のための内部監査体制の整備を一層進めてまいります。また、情報技術やインフラ環境の顕著な変化を背景に、顧客の利便性向上やサービス品質向上等に対応すべく基幹系システムの開発・改善とサイバー攻撃への対応等のセキュリティ強化を進め、お客様や株主の皆様からより一層信頼される企業となるべくサービスの更なる向上に努めてまいります。

2020年
10月

WEBダイレクト申込システムのスマートフォン版をリニューアルし、さらに利便性の高いサービスを提供

スマートフォンによる保険申込をより簡単にスピーディーに行えるよう、デザインや項目などを見直し、お客様に利用しやすいサイトに再構築しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による相談・お問合せが困難になっている中、手軽に利用できるスマートフォンで保険申込ができるシステムを開発し、非対面でもお客様に安心・安全をお届けいたします。



2020年
10月

福岡県福岡市博多区に『福岡支社』を開設

当社初めての地方営業拠点として、福岡支社を昨年10月に開設しました。

九州地区を中心とする西日本の営業活動を強化・展開してまいります。



2020年
12月

結婚式キャンセル費用補償保険『結婚式あんしんプラン ブーケ』の販売開始

2020年12月より、結婚式をキャンセルした場合の結婚式キャンセル費用等を補償する保険『結婚式あんしんプラン ブーケ』の販売を開始しました。

当社初めての損害保険です。結婚式を予定されている新郎・新婦のお二人にあんしんをお届けします。

結婚式あんしんプラン
ブーケ
結婚式キャンセル費用補償保険



2021年
4月

大学新卒の採用を開始

事業基盤の強化を目的として、2021年3月卒業の新入社員2名が、当社へ初めて入社しました。

コロナ禍で大変な学生生活を経て、希望と期待を胸に入社した新入社員、将来の発展へ向けて会社は活気づいています。



2020年
4月～

新型コロナウイルス感染症への様々な取り組み

昨年4月の緊急事態宣言の発出から継続している様々な影響に対し、お客様への特別措置や社内における各種取り組みを実施しています。感染拡大を防止するための対策をはじめ、リモートワークを実践するためのペーパーレス化など、様々な改善・対応を進めています。

2 財務状況 <<ハイライト>>

(1)業績および収支の状況

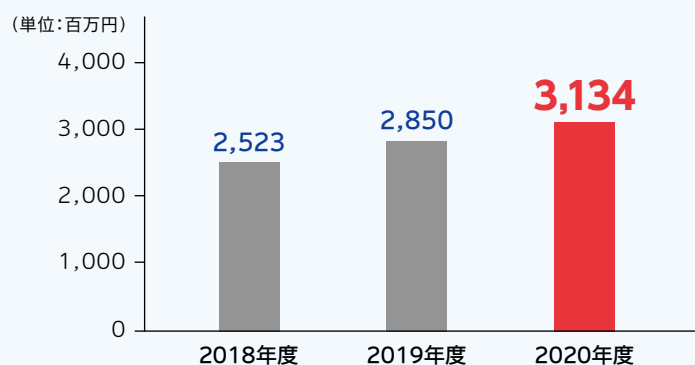
保有契約件数



保有契約件数
順調に推移

保有契約件数
3.0%増

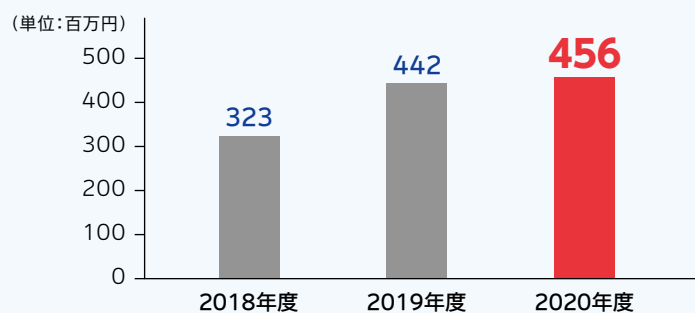
収入保険料



収入保険料
30億円突破

収入保険料
10.0%増

経常利益

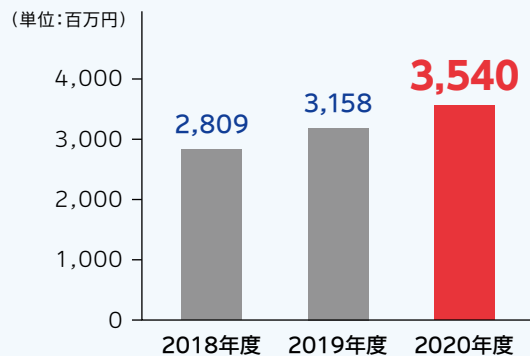


経常利益
着実に**4.5億円**確保

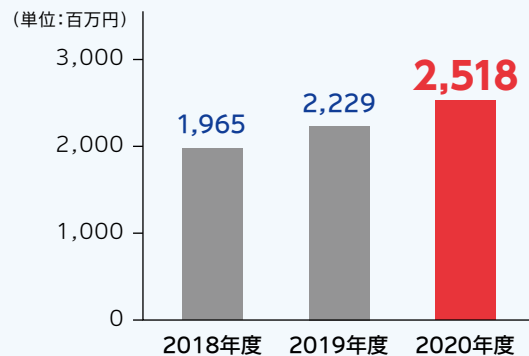
経常利益
3.1%増

(2)資産、負債および純資産の状況

総資産



保険業法上の純資産



(3)会社の健全性を示す指標



(単位:千円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	2,199,178	2,418,591
リスク合計(B)	60,733	64,590
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{1/2 \times (B)} \times 100$	7,242.0%	7,489.0%

(注) ソルベンシー・マージンとは

保険会社は将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応します。しかし、大規模な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害やインフルエンザの流行などによる超過死亡など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の1つがソルベンシー・マージン比率です。

1 沿革

〔当社が包括移転を受けた共済会の沿革〕

2005年6月1日	「ありがとう共済会」を設立し「ありがとうプラン」を販売開始
2006年8月3日	特定保険業者届出実施（関東財務局）
2008年1月9日	包括移転に伴う共済契約の募集の停止
2008年2月5日	株式会社メモリード・ライフと共済契約包括移転契約の締結、共済契約移転の公告を実施
2008年9月12日	株式会社メモリード・ライフへの共済契約包括移転の実施

〔当社の沿革〕

2006年8月1日	少額短期保険業準備会社「株式会社メモリードインシュアランスプランニング」設立
2008年1月24日	「株式会社メモリード・ライフ」に社名変更
2008年2月5日	特定保険会社「ありがとう共済会」と共済契約包括移転契約の締結
2008年3月19日	少額短期保険業の登録完了【関東財務局長（少額短期保険）第18号】
2008年4月1日	少額短期保険業の営業を開始 「無配当1年定期保険」、「無配当1年定期保険（無選択型）」発売
2008年9月12日	「ありがとう共済会」の共済契約を包括移転により受入
2008年10月1日	「無配当夫婦連生1年定期保険」を販売開始
2009年3月末	単年度黒字を達成
2009年5月1日	「無配当1年定期保険（保険金建）」発売、併せて従来の「無配当1年定期保険」を「無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）」に名称変更
2010年3月31日	累積黒字を達成
2011年4月2日	「無配当1年定期保険（簡易告知型）」を販売開始
2011年4月18日	インターネットWEBによるダイレクト保険販売の開始
2015年2月21日	本店事務所を千代田区神田猿樂町に移転
2017年9月	保有契約件数5万件を達成
2018年4月1日	NP少額短期保険株式会社を吸収合併
2019年4月	保有契約件数8万件を達成
2020年10月	福岡支社を新設
2020年12月1日	「結婚式キャンセル費用補償保険（ブーケ）」を販売開始

2 経営の組織

(1)所在地

[本 社] 〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階

[支 社] 〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉四丁目1番5号 福岡G O Aビル

(2)経営の組織 (2021年7月1日現在)



3 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	600千株
発行済株式の総数	100千株

(2) 株主数

2020年度末株主数	7名
------------	----

(3) 株 主 (2021年3月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社メモリード（長崎）	14,800株	14.8%
株式会社メモリード（群馬）	14,800株	14.8%
株式会社メモリード宮崎	14,800株	14.8%
株式会社クリエイティブ企画	14,800株	14.8%
株式会社ルクール	14,800株	14.8%
株式会社メモリードモータース	14,800株	14.8%
株式会社メモリード東京	11,200株	11.2%

4 取締役および監査役（2021年7月1日現在）

氏 名	地 位	重要な兼職
吉田 茂視	代表取締役会長	株式会社メモリード（長崎）取締役、株式会社メモリード（群馬）取締役、株式会社メモリード宮崎 取締役
高原 芳信	代表取締役社長	—
佐々木 達人	常務取締役	—
花岡 典弘	取締役	—
吉田 卓史	取締役	株式会社メモリード（群馬）代表取締役
吉田 昌敬	取締役	株式会社メモリード（長崎）代表取締役
西岡 聡子	監査役（社外）	はなみずき法律事務所 弁護士
井上 郁子	監査役（社外）	せいあ税理士法人 税理士

5 従業員の在籍状況

区 分	従業員（使用人）数			2020年度末現在	
	2019年度	2020年度	当期増減 （△）	平均年齢	平均勤続年数
内 務 職 員 （内、嘱託・パートタイマー等）	35名 （18名）	38名 （20名）	3名 （2名）	47.4歳	2.8年
営 業 職 員	—	—	—	—	—

（注）従業員数は、各年度末における人員数（嘱託・契約社員、パートタイマー、受入出向者を含む）を示し、（ ）内に、嘱託・契約社員、パートタイマー及び受入出向者の人員数を内数で記載しております。

1 業務運営方針

当社は、「顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」の実現に向けて、以下「お客様本位の業務運営に係る基本方針」を定め、その取り組みや成果を定期的に評価し、お客様本位の業務運営を推進しています。

お客様本位の業務運営に係る基本方針

当社は冠婚葬祭事業者等との販売提携により高齢者の皆様の死亡保障ニーズや葬祭費用等の事前準備に応え、葬祭事業と保険との効果的な融合を図ってまいりました。

当社は長期的な視点から健全な経営の維持に努めるとともに、高い倫理観を持ち、業務運営において常にお客様本位の観点から誠実かつ真摯に向き合っていくために、「お客様本位の業務運営に係る基本方針」を定めます。

1 お客様本位の業務運営

当社は、経営方針に則り、お客様が求める保険商品および付帯的なサービスを提供し、お客様に対して継続的に保障とサービスを提供するために、あらゆる業務運営においてお客様本位で行動するように努めます。

2 お客様にふさわしいサービスの提供

「メモリード・ライフの葬儀保険」は、葬儀費用の事前準備を主な目的とする死亡保障に特化した1年定期の生命保険です。

主に商品提供の対象となる高齢者の皆様においても、理解しやすく、簡易な募集プロセスでお申し込みが可能です。また契約締結後も高齢者の皆様の健康状態等を考慮し、定期的に情報の提供に努め、お客様の満足度向上に努めてまいります。

3 保険金等のお支払い

当社は、効率的な事務態勢を構築し、お客様にとって分かりやすく利便性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金等をお支払いするように努めます。

4 お客様の声を経営に活かす取り組み

当社は、お客様の要望や苦情等に対し、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客様の声を大切にし、業務運営の改善に努めます。

5 利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引を適切に把握し管理するための体制を整備し、その維持・改善に努めます。

6 代理店への募集委託

当社は、募集代理店において商品提案や契約保全等の業務が適切に行える態勢が構築されていることを代理店委託開始の際に確認するとともに、本態勢が維持・改善されていくように指導・教育に努めます。

7 方針の浸透に向けた取り組み

当社は、当社社員や募集代理店等があらゆる業務運営において、お客様本位で行動していくことをめざし、組織体制、研修体制等の整備と本方針の浸透に努めます。

2 当社の事業内容

当社は、保険業法第272条第1項の登録に基づく、少額短期保険業者であり、保険業法第2条第17項に係る引受を主な事業として行っております。

3 取扱商品

(1)無配当1年定期保険（保険金建）

▶ 保険の目的

この保険は、保険期間1年の保険金建の定期保険（掛捨て型死亡保険）で、保険期間中に被保険者が死亡したときには所定の死亡保険金をお支払いします。

▶ 保険の特徴

- 満20歳～満89歳までお申込みができ、更新は満99歳まで可能です。
- 保険期間中に死亡された場合に所定の死亡保険金をお支払いします。
- 万一のときの必要資金にあわせ、死亡保険金額（保障額）は30万円～300万円まで10万円単位で設定できます。
- 死亡保険金額（保障額）は更新後も変わりませんが、保険料は更新時の満年齢等に応じて更新前より通常上がります。
- 災害死亡給付特約を主契約に別途付加することで、不慮の事故による死亡保障を充実できます。



(2)無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）

▶ 保険の目的

この保険は、保険期間1年の保険料建の定期保険（掛捨て型死亡保険）で、保険期間中に被保険者が死亡したときには所定の死亡保険金をお支払いします。また、所定の不慮の事故で死亡した場合は、所定の災害死亡保険金を上乗せしてお支払いします。

▶ 保険の特徴

- 満20歳～満89歳までお申込みができ、更新は満99歳まで可能です。
- 保険期間中に死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料は更新後も変わりませんが、死亡保険金額（保障額）は更新時の満年齢等に応じて更新前より通常下がります。
- 災害死亡保険金額は死亡保険金額と同額が付加されています。



(3)無配当1年定期保険（簡易告知型）

▶ 保険の目的

この保険は、保険契約のお申込みの際に、悪性新生物、脳血管疾患および心疾患のみに限定した簡易な告知により、被保険者の体況による引受審査（選択）を行う保険期間1年の定期保険（掛捨て型死亡保険）です。

▶ 保険の特徴

- 満40歳～満79歳までお申込みができ、更新は満89歳まで可能です。
- 保険期間中に死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 死亡保険金額は更新後も変わりませんが、保険料は更新時の満年齢等に応じて変動します。

(4)結婚式キャンセル費用補償保険(結婚式あんしんプラン「ブーケ」)

▶ 保険の目的

この保険は、結婚式を予定されている新郎・新婦等に不測の事態が発生し、結婚式をキャンセルした場合の結婚式キャンセル費用等を補償します。「せっかく楽しみにしている結婚式なのに、不測の事態のキャンセル費用の心配なんてしたくない！」そんなお二人にあんしんをお届けします。



▶ 保険の特徴

- 新郎新婦他所定の親族の死亡や7日以上継続入院、災害等により結婚式をキャンセルした場合の「キャンセル費用」を補償します。結婚式中止費用保険金は、最大700万円（補償限度額）となります。
- 結婚式当日の式場や設備・備品の破損汚損について最大200万円（補償限度額）、貸衣装の破損の修理費用について最大50万円（補償限度額）を修理費用保険金としてお支払いします。（それぞれ自己負担額2万円）
- 新郎もしくは新婦の結婚式当日の入院について、一名につき10万円、新郎新婦ともに入院した場合最大20万円を新郎新婦入院一時金としてお支払いします。
- 結婚式当日における結婚式の招待客の救急搬送があった場合、1名につき1万円、最大20名まで招待客救急搬送見舞金費用保険金としてお支払いします。

4 取扱サービス

(1)保険金クイック支払サービス

当社が死亡保険金請求書類を受付けした日から最短で翌営業日に死亡保険金の100%（全額）をお支払いするサービスを提供しております。

なお、当サービスは、責任開始期から2年以内の死亡や災害死亡等、対象とならない場合があります。

(2)当社ホームページ経由での契約内容変更手続き

契約内容変更等の手続きについては、通常の書面による手続きに加えて、当社のホームページ上から、簡易な手続きで変更することも可能です。

具体的には、保険契約者・被保険者の住所、電話番号等の変更手続きができます。

(3)当社ホームページ経由での「ダイレクト保険申込」

通常の対面販売、通信販売に加えて、当社ホームページを経由した「ダイレクト保険申込」も受付けております。

5 保険の募集態勢

(1) 保険の募集方法

当社は、冠婚葬祭互助会および専門葬儀社を主な販売代理店として、対面販売を主たる募集方法としています。2021年3月31日現在の法人募集代理店は223店、個人募集代理店は452店、合計募集人数は4,241名となります。

さらにテレビやラジオ広告等を活用した本社直販、ホームページ（インターネット）等を活用した「ダイレクト保険申込」などの販売チャネルの多様化にも積極的に取り組んでいます。



(2) 当社の勧誘方針

当社は「勧誘方針」を定め、適正な保険募集の推進と顧客保護に努めています。

<勧誘方針>

1. 少額短期保険商品（以下、「保険商品」といいます。）の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。
 - ・ 保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他各種法令・諸規則を遵守することは勿論、保険制度が健全に運営されるよう努めます。
 - ・ 販売等に当たっては、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法について創意工夫し、適正な募集活動を行ってまいります。
2. お客様のライフ・プランに合った保険商品の勧誘に努めます。
 - ・ お客様のプライバシーやモラルリスクの排除に十分配慮しつつ、お客様のライフ・プランをベースに、お客様のご意向や実情に合った商品を販売いたします。
3. お客様への商品説明等については、販売および勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。
 - ・ 販売および勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮します。
 - ・ お客様と直接対面しない勧誘・販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力します。
4. お客様に信頼され、ご満足いただけるよう努めます。
 - ・ 社内（代理店）研修等により、十分な商品説明や適正な勧誘方法の確保に努めます。
 - ・ お客様の様々なご意見を十分お聞きし、その後の保険商品の販売・勧誘に反映します。

6 保険金のお支払い

保険金・給付金のお支払いは当社にとって最も重要な業務のひとつです。当社では保険金の適正なお支払いを担保するとともに、お支払い業務に関する組織、支払プロセスを適切に管理・運営し、保険金支払い漏れ等が発生しない態勢づくりに努めております。

保険金お支払いの状況（2020年度）

項 目	2019年度	2020年度
お 支 払 件 数	1,645件	1,795件
お 支 払 非 該 当 件 数	16件	23件
詐 欺 に よ る 取 消	0件	0件
不法取得目的による無効	0件	0件
告知義務違反による解除	11件	18件
重 大 事 由 に よ る 解 除	0件	0件
免 責 事 由 に 該 当	5件	5件

7 再保険の状況

当社では、2021年3月まで保険リスクの一部を再保険に付しておりましたが、保険金のお支払いができる体制が整備されたため、同年4月より出再しておりません。

2021年3月までの出再先は、トーア再保険株式会社であり、再保険会社の選定に当たっては、再保険会社の財務格付けなどを勘案し、リスク管理委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置

当社では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客様の保険契約に対して、2021年6月末現在、下記の対応を実施しております。

●保険料払込猶予期間の延長について

緊急事態宣言が発令された地域のご契約を対象に、お客様からのお申し出に応じて、保険料の払込みについて猶予する期間を最長6ヶ月延長いたします。

●保険金・給付金の簡易・迅速なお支払いについて

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

お問い合わせ窓口

上記対応をご希望される場合は、以下窓口までお申し出ください。

メモリード・ライフ フリーダイヤル

 **0120-244-888**

営業時間：平日 午前9時～午後5時

8 お客様の声を経営に活かす取り組み

(1) 取組内容と態勢

当社では、お客様窓口としてコールセンターを設置しており、お客様からの様々なお問合わせに対応しております。また、新契約関係、保険金等の支払関係についてさらに詳しい説明が必要な場合は、それぞれの部門の担当者が丁寧にわかりやすく説明を行っております。

お客様の声のうち、2020年度の苦情とされる件数は、57件となり昨年度に比べ約11%減少しました。

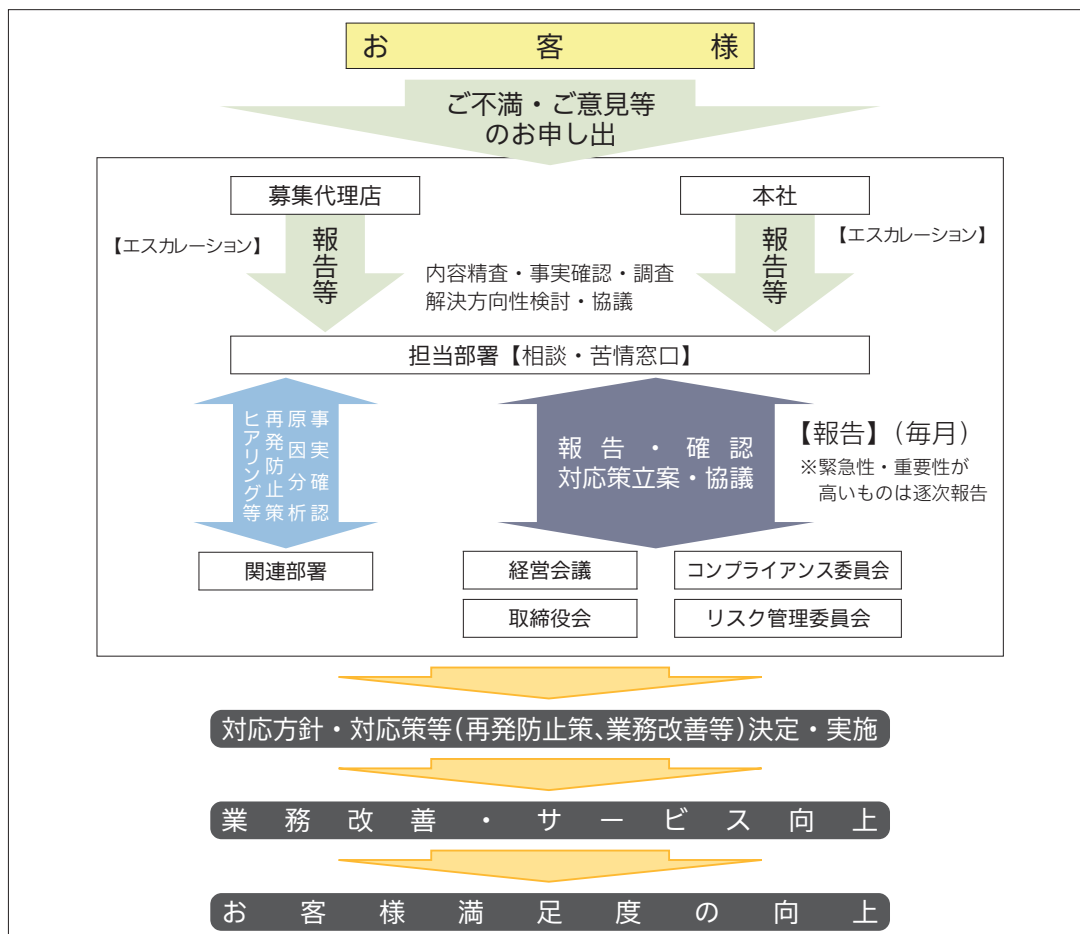
そのうち、新契約関係が28件（49%）、次いで保全関係18件（32%）、収納関係3件（5%）、保険金支払関係3件（5%）であり、募集時の対応方法・説明不足や、手続き・しくみの認識相違や処理の遅延等が主な原因となっております。

苦情に関する規程およびマニュアルに基づき、苦情受付の報告や対応態勢が確保され、代理店を中心として苦情に対する認識が浸透し苦情の早期報告が図られております。また、苦情の申出内容・発生要因等に関する分析を定例かつ適切に報告する体制が整備されております。

現在は、その分析に基づき、お客様へのサービス改善や利便性の向上を進めるため、定期的に業務やプロセス等を見直し、改善の方向性や具体的な改善策を検討し、関係部門で検討・協議のうえ、改善策を順次実施することに努めております。

今後も「お客様の声」を真摯に受けとめ、「お客様満足度の向上」に向けて業務改善・サービス向上を進めてまいります。

お客様の声を経営に活かす体制



(2)苦情の受付状況

項 目	2019年度		2020年度	
	件数	占有率	件数	占有率
新 契 約 関 係	23件	36%	28件	49%
収 納 関 係	16件	25%	3件	5%
保 全 関 係	19件	30%	18件	32%
保 険 金 関 係	2件	3%	3件	5%
そ の 他	4件	6%	5件	9%
総 計	64件	100%	57件	100%

(3)お客様の声を活かした改善状況

当社では、お客様からの声を活かして、様々な改善を実施しております。

主な改善事例（2020年度）

① 死亡保険金請求時の必要書類の簡素化



死亡保険金請求時に死亡診断書原本の提供を求めておりましたが、原本提出が困難であるという申し出を受けて、死亡診断書のコピーを原本に準じる書類として提出できるよう見直しを図りました。

② 高齢者対応に関するガイドラインの改定



高齢の保険契約者等に対する募集時の説明において、誤認識や記憶相違などに起因する苦情が発生していたため、高齢者の適性等に配慮した対応をルール化した当社内のガイドラインを改定し、特に募集時における保険契約者等の親族等の同席などの対応を募集代理店および募集人へ徹底・浸透させ、高齢者向けサービスの一層の向上を図ってまいりました。

③ 新契約申込手続きの改善



ホームページからの新契約申込における画面操作性や保険契約成立までに要する日数などに関する不満の申し出に対して、インターネットを通じてダイレクトかつスピーディーに申込手続きができるよう体況等の告知に関する画面構成や操作性等を向上させ、利便性・効率性を高めてまいりました。また、スマートフォンからも同様の操作が可能となるよう改善いたしました。

1 コーポレートガバナンスの状況

当社では、経営の健全性、透明性を維持するために、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能を確保するためのコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

▶ 取締役会

毎月の定例取締役会において、事業方針、事業計画、コンプライアンス、リスク管理、内部監査などに係る重要案件の審議および決定を行っております。

また、保険金の支払状況、責任準備金の積立状況、事務効率および営業効率などをきめ細かく把握し、健全な事業運営と財務体質についての現状把握と、状況に応じ必要な措置を講じることとしております。

▶ 経営会議

経営会議を定例で毎週開催し、各部門の業務執行状況を確認するとともに、日常的な業務運営において発生する課題について審議・決定することで、スピード感のある機動的な業務運営を確保しております。

▶ リスク管理委員会

リスク管理に関する能力ならびに態勢を強化し、適切なリスクコントロールを行うことで、少額短期保険会社としての健全性および収益性を確保し、保障の確実な提供を行っていくことを目的としたリスク管理委員会を設置し、全社横断的なリスク管理体制の構築を進めております。

▶ コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況の把握、違反行為発生時の再発防止策の検証、懲罰内容の取締役会への上程および報告を行っております。

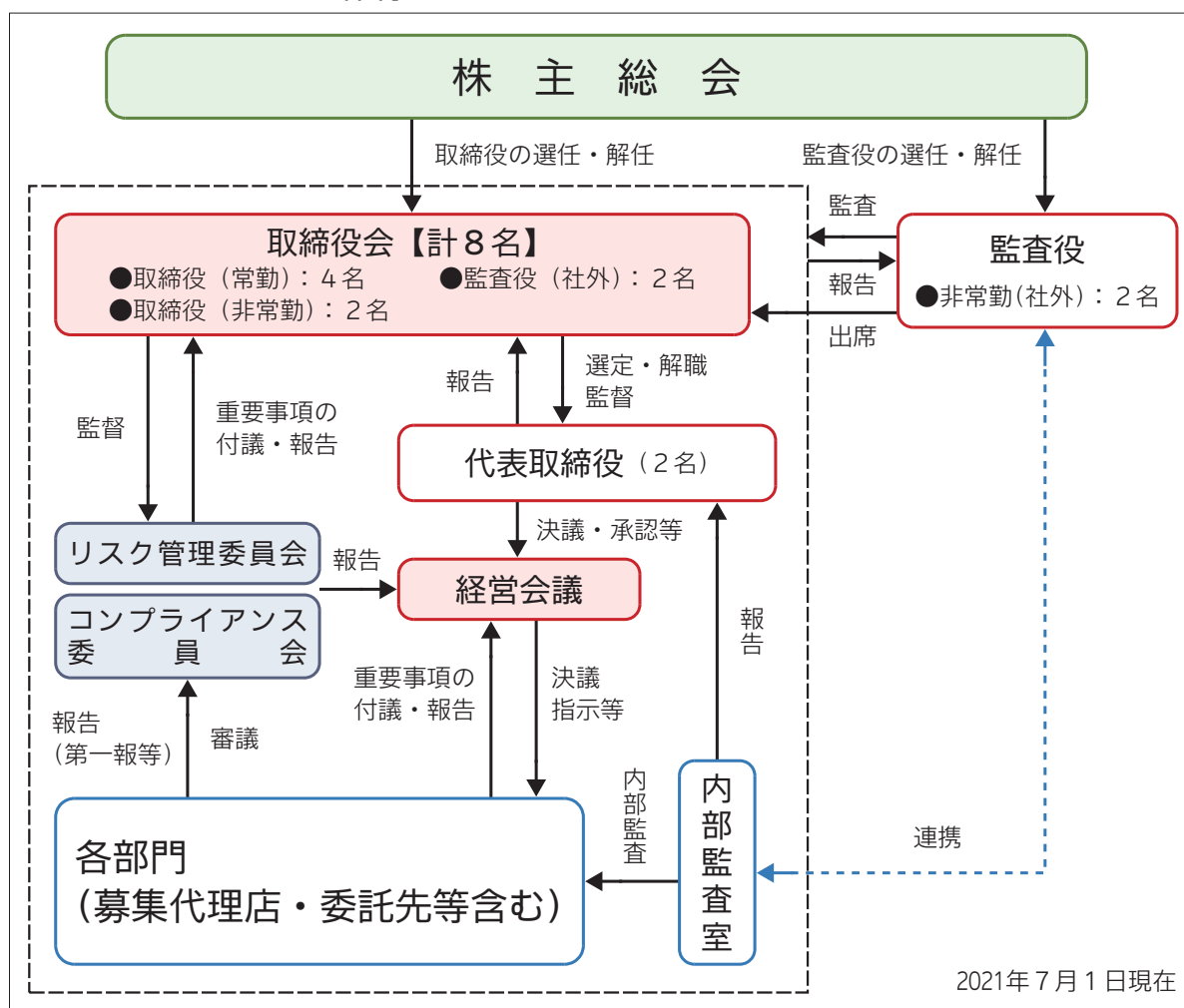
▶ 内部監査室

相互牽制機能を十全に発揮した内部監査を実施するため、各部門から独立した運営を行い、経営に重大な影響を及ぼすと考えられる「業務上の問題点への対応策の実施状況」、「コンプライアンス上の問題」、「契約者等への影響」、「保険金支払業務」および「保険募集業務」の適切性等について、適宜、各部門の監査を実施するとともに、法人募集代理店等について臨店監査を実施しております。

▶ 監査役

毎回の取締役会に出席し、取締役等の執行状況の監査、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会による内部統制の状況の監査を行っております。また、内部監査室との連携を図り、必要に応じ、報告を求めることとしております。

コーポレートガバナンス体制



2 リスク管理態勢

当社は、健全な財務基盤の確保、ならびに適切かつ確実な保険金支払業務を実行するために、これを阻害する恐れのある全てのリスクを整理・分析し、これらのリスクを統合的に管理することとしています。当社の役員および社員は統合的リスク管理の重要性を十分に認識したうえで、自らの関連する業務に関するリスクを適切に管理しなければなりません。

当社で管理対象とするリスクは、保険引受リスク、流動性リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスク等に分類しています。

リスク管理委員会は、各部門と連携し、これらのリスクの状況を随時モニタリングし、重要リスクを抽出して、その対応策を提案・実行します。またリスク管理の状況はリスク管理委員会において審議の上で、定期的に取締役会に報告します。

3 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を行うものとして、お客様に対する責任、また株主、保険募集代理店、社員および地域というステークホルダーに対して企業が有する責任を果たすため、適切・的確な経営管理を最も重要な課題と位置づけ、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その充実に努めております。

具体的には、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針・規程に基づきコンプライアンスを推進します。当委員会では、実行計画であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その推進状況や違反行為発生時の状況把握、再発防止策の立案・検証等に関して、定期的に取締役会への報告を行います。また、反社会的勢力に対する基本方針を定めて、当社ホームページに掲載するとともに、社内および保険募集代理店等に周知しています。

コンプライアンス重視の企業風土を醸成するために、定期的にコンプライアンス研修を実施し、役員および社員に対する教育、啓発に努めています。

4 指定紛争解決機関

当社はお客様からお申出いただいた苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客様の要望により、当社加入協会（日本少額短期保険協会）の指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、ご案内申し上げます。

詳細につきましては以下をご参照ください。

<指定紛争解決機関>

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

- 電話（フリーダイヤル）：0120-82-1144
- F A X ：03-3297-0755
- 受付時間 ：9：00～12：00、13：00～17：00
- 受 付 日 ：月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

5 個人情報保護の取り扱い

当社は、お客様の個人情報（生存する特定の個人を識別することができる情報をいいます。）保護の重要性を認識し、お客様に対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上でお客様の個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講ずるため、以下のとおりプライバシーポリシーを定め、これを遵守、実行いたします。

<プライバシーポリシー>

1. 法令等の遵守

当社は、「個人情報保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます。）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）」、その他の法令・ガイドライン等を遵守し、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いや権利への配慮を全社的に徹底します。

2. 個人情報の取得

当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報および特定個人情報等を取得します。

3. 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要な情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

4. 個人情報の利用目的

(1) 当社は、取得した個人情報について、その利用目的を以下のとおり特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。なお、利用目的を変更するときは、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②各種商品・サービスのご案内・提供
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求に関連する業務
- ⑤その他上記目的に関連・付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

(2) なお、特定個人情報等は、支払調書作成事務等の番号法に定められた目的の範囲内についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

5. 個人情報の第三者への提供

(1) 当社は、以下の場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供しません。

- ①各種法令に基づく場合
- ②利用目的達成に必要な範囲内で、代理店を含む業務委託先に提供する場合
- ③再保険のために再保険会社等に提供する場合
- ④保険金等の支払いの健全な運営のために他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用を行う場合（下記＜参考＞「支払時情報交換制度」を参照ください。）
- ⑤その他、個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2) なお、特定個人情報等は、法令に定める場合を除いて、お客様の同意があっても第三者への提供はしません。

6. 委託先の監督

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. 共同利用

当社は、お客様の個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表したうえで実施します。

8. センシティブ情報のお取り扱い

当社は、お客様のセンシティブ情報（健康状態、病歴、本籍地等）については、法令等および金融庁ガイドラインに掲げる例外の場合を除き、ご本人の同意なく取得、利用または第三者提供しません。

9. 個人データおよび特定個人情報等の管理

当社では、取得した個人情報データおよび特定個人情報等の安全管理措置として、取扱規程等の整備、漏えい・滅失・き損・不正アクセス等の予防措置およびセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性および最新性の確保に努めています。

10. 社内体制の継続的改善

当社は、個人情報および特定個人情報等を適正に取扱うため、内部規程の整備、当社代理店および当社業務に従事している者等への指導・教育、内部監査の実施、情報技術の発展等に応じた管理体制の見直し等により、継続的改善に努めます。

11. 保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記「13. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。なお、開示のご請求については、当社所定の手数料をいただきます。

12. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ①法令で定める基準にしたがって、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準にしたがって、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ③作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ④作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提携先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

13. お問い合わせ窓口

当社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱い等に関するご照会・ご相談は、下記窓口にて承ります。

株式会社メモリード・ライフ
総務部

電話番号：03-3233-0213
受付時間：9時から17時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<参考>

■支払時情報交換制度

当社は、(株)日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しています。

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、(株)日本少額短期保険協会ホームページをご覧ください。

<https://www.shougakutanki.jp/general/about/model03.html>

6 反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、適切な対応に努めます。

<反社会的勢力に対する基本方針>

- 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした対応を行い、一切の関係を持ちません。
- 反社会的勢力に対しては、どのような形でも決して経済的な利益を供与いたしません。
- 反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応も含めて断固とした対応を行います。
- 反社会的勢力との対応時には、警察等の外部専門機関と連携いたします。

7 お客様への情報提供等

当社では、お客様をはじめ社会一般の皆様へ、当社に対する理解や商品・サービス等の紹介ならびに業務運営上の現況など、様々な情報の把握や適正な評価をしていただくために、透明性のある公正かつタイムリーな情報の開示・公表を行っております。

■ホームページ（<https://www.memoleadlife.co.jp>）

当社のホームページでは、会社概要、商品・サービスのご案内、資料請求、ご加入者の声などの掲載やお知らせ（ニュースリリース）等を公開しております。

また、ホームページからの保険のお申し込みも取扱っております。



■ディスクロージャー資料および業績情報

当社の概要や業績等の概況を説明した本誌「ディスクロージャー資料」を年1回発行し、冊子として縦覧に供するほか、本決算の財務情報、事業報告などとともに、ホームページにて掲載し、常時ダウンロード可能なしくみを構築しております。



ディスクロージャー資料



会社案内

■葬儀保険新聞「らいふ」

直近の業績や保険金・給付金のお支払い状況、葬儀に関する豆知識、その他会社からのお知らせなどを小冊子「らいふ」にまとめて、毎年ご契約者の皆様にお送りしています。



■スポーツを通じた広報活動

プロサッカークラブ（明治安田生命J2リーグ）V・ファーレン長崎のプレミアムパートナーとして、メモリードグループ発祥の地である長崎の地域振興・活性化のために、スポーツを通じた応援・支援活動を展開しています。



■お客様本位の業務運営の取組状況

当社は、お客様本位の業務運営をより具体的に推進するため、その取組状況等を確認する指標（KPI）を設定し、ホームページへ掲載しています。



ディスクロージャー誌

2021

メモリード・ライフの現状

V.業績データ



1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度
保険料	2,523,658	2,850,421	3,134,501
正味収入保険料	2,317,820	2,740,770	3,098,026
経常収益	2,746,967	2,989,733	3,232,456
経常利益	323,668	442,587	456,235
当期純利益	214,953	291,399	317,901
総資産額	2,809,772	3,158,930	3,540,144
保険業法上の純資産額	1,965,219	2,229,228	2,518,628
有価証券残高	91,791	72,645	71,280
責任準備金残高	620,813	644,793	801,947
資本金の額	250,000	250,000	250,000
発行済株式の総数	100,000株	100,000株	100,000株
供託金	108,000	125,000	147,000
経常利益率	11.8%	14.8%	14.1%
自己資本比率	68.3%	69.0%	69.7%
ソルベンシー・マージン比率	6,974.9%	7,242.0%	7,489.0%
1株当たり当期純利益	2,149円53銭	2,913円99銭	3,179円01銭
配当性向	14.0%	10.3%	31.5%
年間収受保険料	2,370,985	2,761,560	3,107,231
契約件数	79,477件	84,461件	86,968件
被保険者数（保険の相手方）	67,301名	72,048名	74,788名
年換算保険料	2,662,364	2,956,912	3,206,197
従業員数	27名	35名	38名
代理店数	737店	707店	675店
登録募集人数	4,144名	4,121名	4,241名

(注) 1. 保険業法上の純資産額は、保険業法第272条の4第1項第3号および保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき算出されたものです。

2. 従業員数には、嘱託・契約社員・パートタイマー・受入出向者を含んでおります。

2 財産の状況

1. 計算書類

(1)貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度	科 目	2019年度	2020年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	2,334,076	2,676,713	保険契約準備金	765,704	904,920
現金	266	223	支払備金	120,911	102,972
預貯金	2,333,810	2,676,489	責任準備金	644,793	801,947
有価証券	72,645	71,280	代理店借	35,147	36,349
国債	72,645	71,280	再保険借	29,439	13,956
有形固定資産	7,548	7,936	その他負債	148,595	118,302
建物	5,265	6,069	未払法人税等	97,293	67,439
その他の有形固定資産	2,282	1,867	未払金	49,264	48,070
無形固定資産	158,936	178,894	預り金	970	2,160
ソフトウェア	46,751	38,495	その他の負債	1,067	631
のれん	112,184	74,789	価格変動準備金	397	434
ソフトウェア仮勘定	—	65,608	負債の部合計	979,285	1,073,963
代理店貸	—	—	(純資産の部)		
再保険貸	34,067	13,730	資本金	250,000	250,000
その他資産	426,655	444,588	資本剰余金	250,000	250,000
未収金	377,442	412,884	資本準備金	250,000	250,000
前払費用	30,028	6,282	利益剰余金	1,674,597	1,962,498
未収収益	1,025	1,551	繰越利益剰余金	1,674,597	1,962,498
預託金	17,586	19,715	株主資本合計	2,174,597	2,462,498
その他の資産	573	4,153	その他有価証券評価差額金	5,047	3,682
供託金	125,000	147,000	評価・換算差額等合計	5,047	3,682
			純資産の部合計	2,179,644	2,466,181
資産の部合計	3,158,930	3,540,144	負債及び純資産の部合計	3,158,930	3,540,144

(2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	2,989,733	3,232,456
保険料等収入	2,987,525	3,209,220
保険料	2,850,421	3,134,501
再保険収入	137,104	74,718
回収再保険金	96,755	38,400
再保険手数料	20,790	9,204
再保険返戻金	1,707	535
その他再保険収入	17,850	26,578
責任準備金等戻入額	—	17,938
支払備金戻入額	—	17,938
責任準備金戻入額	—	—
資産運用収益	1,722	1,619
利息及び配当金等収入	1,722	1,619
その他経常収益	485	3,678
経常費用	2,547,146	2,776,220
保険金等支払金	1,287,767	1,426,049
保険金等	1,158,558	1,362,460
解約返戻金等	6,748	6,197
再保険料	122,461	57,391
責任準備金等繰入額	54,263	157,154
支払備金繰入額	30,283	—
責任準備金繰入額	23,979	157,154
資産運用費用	135	62
事業費	1,204,979	1,192,955
営業費及び一般管理費	1,185,794	1,173,670
税金	3,547	2,987
減価償却費	15,637	16,296
その他経常費用	—	—
経常利益（又は経常損失）	442,587	456,235
特別損失	36	36
価格変動準備金繰入額	36	36
その他特別損失	—	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	442,550	456,198
法人税及び住民税	151,151	138,297
当期純利益（又は当期純損失）	291,399	317,901

(3)キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	2,805,316	3,098,622
再保険による収入	156,705	95,055
保険金等支払による支出	△1,158,558	△1,362,460
解約返戻金等支払による支出	△6,748	△6,197
再保険料支払による支出	△141,974	△72,874
事業費の支出	△1,167,462	△1,117,900
その他	485	3,678
小計	487,763	637,923
利息及び配当金等の受取額	1,711	1,092
利息の支払額	△25	△62
その他	—	—
法人税等の支払額	△103,423	△168,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,026	470,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額	△250,000	△200,000
有価証券（供託金）の償還による収入	13,000	—
有形・無形固定資産の取得による支出	△15,817	△74,038
有形・無形固定資産の売却による収入	—	—
供託金の所要額支出（増加）	△13,000	△22,000
供託金の超過額取戻（減少）	—	—
その他	△99	△2,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,916	△298,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
吸収合併にともなう交付金支出	—	—
配当金の支払額	△30,000	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,000	△30,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	90,109	142,636
現金及び現金同等物期首残高	703,966	794,076
現金及び現金同等物期末残高	794,076	936,713

(4)株主資本等変動計算書

〔2019年度〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
		資 本 準備金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	250,000	250,000	1,413,198	1,913,198	7,082	1,920,280
当 期 変 動 額				－		－
剰 余 金 配 当			△30,000	△30,000		△30,000
当 期 純 利 益			291,399	291,399		291,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－	△2,034	△2,034
当 期 変 動 額 合 計	－	－	261,399	261,399	△2,034	259,364
当 期 末 残 高	250,000	250,000	1,674,597	2,174,597	5,047	2,179,644

〔2020年度〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
		資 本 準備金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	250,000	250,000	1,674,597	2,174,597	5,047	2,179,644
当 期 変 動 額				－		－
剰 余 金 配 当			△30,000	△30,000		△30,000
当 期 純 利 益			317,901	317,901		317,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－	△1,365	△1,365
当 期 変 動 額 合 計	－	－	287,901	287,901	△1,365	286,536
当 期 末 残 高	250,000	250,000	1,962,498	2,462,498	3,682	2,466,181

(5)重要な会計方針および注記事項

(重要な会計方針)

1. 計算書類の作成方法	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、保険業法施行規則（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券（国債）について、期末日の市場価格相当に基づく時価法（金融商品会計基準）を適用し、評価差額を全部純資産直入法により処理しております。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品について、最終仕入原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具・器具・備品 2～10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。また、のれんについては、買収による投資回収期間（5年）に基づく定額法を適用しております。
5. 引当金の計上基準	該当事項はありません。
6. 価格変動準備金の計上基準	保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
8. 責任準備金の積立基準	責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。

(貸借対照表関係)

2019年度末				2020年度末			
1. 有形固定資産の減価償却累計額		16,802千円		1. 有形固定資産の減価償却累計額		14,095千円	
2. 税効果会計に関する事項 税効果会計を適用しておりません。				2. 税効果会計に関する事項 税効果会計を適用しておりません。			
3. 供託金の内訳 保険業法第272条の5第1項及び同施行令第38条の4の規定に基づき、政令で定められた額の金銭を供託しております。 なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、147,000千円であります。				3. 供託金の内訳 保険業法第272条の5第1項及び同施行令第38条の4の規定に基づき、政令で定められた額の金銭を供託しております。 なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、164,000千円であります。			
4. 支払備金の内訳 (単位：千円)				4. 支払備金の内訳 (単位：千円)			
内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)
普通支払備金	56,342	1,440	54,902	普通支払備金	49,555	394	49,161
既発生未報告損害 に対する支払備金	66,008	—	66,008	既発生未報告損害 に対する支払備金	53,811	—	53,811
合 計	122,351	1,440	120,911	合 計	103,366	394	102,972
保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項および第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、1,440千円であります。				保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項および第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、394千円であります。			
5. 責任準備金の内訳 (単位：千円)				5. 責任準備金の内訳 (単位：千円)			
内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)
普通責任準備金	624,936	29,329	595,607	普通責任準備金	751,157	1,223	749,934
異常危険準備金	50,522	1,335	49,186	異常危険準備金	52,598	585	52,013
合 計	675,458	30,665	644,793	合 計	803,756	1,809	801,947
保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、30,665千円であります。				保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、1,809千円であります。			

2019年度末	2020年度末																												
6. 金融商品に関する事項 (1)金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、「資産運用に関する基本方針」及び「資産運用規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。 ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。 定期性預金については、「資産運用実施規則」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額（全体に対する割合）を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。	6. 金融商品に関する事項 (1)金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、「資産運用に関する基本方針」及び「資産運用規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。 ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。 定期性預金については、「資産運用実施規則」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額（全体に対する割合）を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。																												
(2)金融商品の時価等に関する事項 2020年3月31日（当年度決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円) <table><tr><th>内 容</th><th>貸 借 対 照 表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>2,334,076</td><td>2,334,076</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券(国債)</td><td>72,645</td><td rowspan="2">184,645</td><td rowspan="2">－</td></tr><tr><td>供託金(国債)</td><td>112,000</td></tr></table> (金融商品の時価の算定方法) ①現金及び預貯金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券及び供託金に供している債券については、期末日の市場価格によっております。	内 容	貸 借 対 照 表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,334,076	2,334,076	－	有価証券(国債)	72,645	184,645	－	供託金(国債)	112,000	(2)金融商品の時価等に関する事項 2021年3月31日（当年度決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円) <table><tr><th>内 容</th><th>貸 借 対 照 表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>2,676,713</td><td>2,676,713</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券(国債)</td><td>71,280</td><td rowspan="2">183,280</td><td rowspan="2">－</td></tr><tr><td>供託金(国債)</td><td>112,000</td></tr></table> (金融商品の時価の算定方法) ①現金及び預貯金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券及び供託金に供している債券については、期末日の市場価格によっております。	内 容	貸 借 対 照 表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,676,713	2,676,713	－	有価証券(国債)	71,280	183,280	－	供託金(国債)	112,000
内 容	貸 借 対 照 表計上額	時価	差額																										
現金及び預貯金	2,334,076	2,334,076	－																										
有価証券(国債)	72,645	184,645	－																										
供託金(国債)	112,000																												
内 容	貸 借 対 照 表計上額	時価	差額																										
現金及び預貯金	2,676,713	2,676,713	－																										
有価証券(国債)	71,280	183,280	－																										
供託金(国債)	112,000																												
7. 1株当たりの純資産額21,796円44銭	7. 1株当たりの純資産額24,661円81銭																												
8. 金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。	8. 金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。																												

(損益計算書関係)

2019年度	2020年度																																				
1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の算出 (1)正味収入保険料 <table> <tr><td>保険料</td><td>2,850,421千円</td></tr> <tr><td>再保険返戻金</td><td>1,707千円</td></tr> <tr><td>その他再保険収入(注)</td><td>17,850千円</td></tr> <tr><td>再保険料</td><td>122,461千円</td></tr> <tr><td>解約返戻金等</td><td>6,748千円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>2,740,770千円</td></tr> </table> (注) その他再保険収入は、再保険契約に基づく出再率変更(90%から60%へ)に伴う再保険料等の戻りであります。 (2)正味支払保険金 <table> <tr><td>保険金等</td><td>1,158,558千円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>96,755千円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>1,061,803千円</td></tr> </table>	保険料	2,850,421千円	再保険返戻金	1,707千円	その他再保険収入(注)	17,850千円	再保険料	122,461千円	解約返戻金等	6,748千円	差引	2,740,770千円	保険金等	1,158,558千円	回収再保険金	96,755千円	差引	1,061,803千円	1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の算出 (1)正味収入保険料 <table> <tr><td>保険料</td><td>3,134,501千円</td></tr> <tr><td>再保険返戻金</td><td>535千円</td></tr> <tr><td>その他再保険収入(注)</td><td>26,578千円</td></tr> <tr><td>再保険料</td><td>57,391千円</td></tr> <tr><td>解約返戻金等</td><td>6,197千円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>3,098,026千円</td></tr> </table> (注) その他再保険収入は、再保険契約に基づく出再率変更(60%から30%へ)に伴う再保険料等の戻りであります。 (2)正味支払保険金 <table> <tr><td>保険金等</td><td>1,362,460千円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>38,400千円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>1,324,060千円</td></tr> </table>	保険料	3,134,501千円	再保険返戻金	535千円	その他再保険収入(注)	26,578千円	再保険料	57,391千円	解約返戻金等	6,197千円	差引	3,098,026千円	保険金等	1,362,460千円	回収再保険金	38,400千円	差引	1,324,060千円
保険料	2,850,421千円																																				
再保険返戻金	1,707千円																																				
その他再保険収入(注)	17,850千円																																				
再保険料	122,461千円																																				
解約返戻金等	6,748千円																																				
差引	2,740,770千円																																				
保険金等	1,158,558千円																																				
回収再保険金	96,755千円																																				
差引	1,061,803千円																																				
保険料	3,134,501千円																																				
再保険返戻金	535千円																																				
その他再保険収入(注)	26,578千円																																				
再保険料	57,391千円																																				
解約返戻金等	6,197千円																																				
差引	3,098,026千円																																				
保険金等	1,362,460千円																																				
回収再保険金	38,400千円																																				
差引	1,324,060千円																																				
2. 利息及び配当金収入の内訳 <table> <tr><td>預貯金利息</td><td>597千円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td>450千円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>673千円</td></tr> </table>	預貯金利息	597千円	有価証券利息	450千円	その他利息	673千円	2. 利息及び配当金収入の内訳 <table> <tr><td>預貯金利息</td><td>439千円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td>424千円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>755千円</td></tr> </table>	預貯金利息	439千円	有価証券利息	424千円	その他利息	755千円																								
預貯金利息	597千円																																				
有価証券利息	450千円																																				
その他利息	673千円																																				
預貯金利息	439千円																																				
有価証券利息	424千円																																				
その他利息	755千円																																				
3. その他経常収益の内訳 その他経常収益の主な内訳は、従業員の社宅家賃控除に伴う収入であります。	3. その他経常収益の内訳 その他経常収益の主な内訳は、従業員の社宅家賃控除に伴う収入、働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)による収入等であります。																																				
4. 資産運用費用の内訳 <table> <tr><td>支払利息</td><td>25千円</td></tr> <tr><td>有価証券償還差損</td><td>110千円</td></tr> </table>	支払利息	25千円	有価証券償還差損	110千円	4. 資産運用費用の内訳 <table> <tr><td>支払利息</td><td>62千円</td></tr> </table>	支払利息	62千円																														
支払利息	25千円																																				
有価証券償還差損	110千円																																				
支払利息	62千円																																				
5. 減価償却費の内訳 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,041千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>13,596千円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,041千円	無形固定資産	13,596千円	5. 減価償却費の内訳 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,232千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>14,063千円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,232千円	無形固定資産	14,063千円																												
有形固定資産	2,041千円																																				
無形固定資産	13,596千円																																				
有形固定資産	2,232千円																																				
無形固定資産	14,063千円																																				
6. 関連当事者との取引に関する事項 該当事項はありません。	6. 関連当事者との取引に関する事項 該当事項はありません。																																				
7. 特別損失の内訳 その他特別損失の主な内訳は、有価証券(国債)における価格変動準備金への積立額であります。	7. 特別損失の内訳 その他特別損失の主な内訳は、有価証券(国債)における価格変動準備金への積立額であります。																																				
8. 1株当たりの当期純利益 2,913円99銭 算定上の基礎である当期純利益 291,399千円 普通株式に係る当期純利益 291,399千円 普通株式の期中平均株式数 100,000株 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	8. 1株当たりの当期純利益 3,179円01銭 算定上の基礎である当期純利益 317,901千円 普通株式に係る当期純利益 317,901千円 普通株式の期中平均株式数 100,000株 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。																																				
9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。	9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。																																				

(株主資本等変動計算書関係)

2019年度					2020年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
株式の種類	前年度末株 式 数	当 年 度 増加株式数	当 年 度 減少株式数	当年度末株 式 数	株式の種類	前年度末株 式 数	当 年 度 増加株式数	当 年 度 減少株式数	当年度末株 式 数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000	普通株式	100,000	—	—	100,000
合 計	100,000	—	—	100,000	合 計	100,000	—	—	100,000
2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
3. 配当に関する事項 (1)配当金支払額 30,000千円 (2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの					3. 配当に関する事項 (1)配当金支払額 100,000千円 (2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの				
決議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	配 当 の 原 資	1株当 たり配当金	基準日	効 力 発 生 日			
2020年6月24日 定時株主総会	普通 株式	30,000 千円	利 益 剰 余 金	300円	2020年 3月31日	2020年 6月25日			
(注) 上記配当は、2020年6月24日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。					(注) 上記配当は、2021年6月25日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。				
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2019年度		2020年度	
1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年3月31日現在) 現金及び預貯金勘定 2,334,076千円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 1,540,000千円 現金及び現金同等物 794,076千円 なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。		1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2021年3月31日現在) 現金及び預貯金勘定 2,676,713千円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 1,740,000千円 現金及び現金同等物 936,713千円 なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。	
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。		2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。	

2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

項 目	2019年度末	2020年度末
(1)ソルベンシー・マージン総額	2,199,178	2,418,591
①純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	2,144,597	2,362,498
②価格変動準備金	397	434
③異常危険準備金	49,186	52,013
④一般貸倒引当金		
⑤その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	4,997	3,645
⑥土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧将来利益		
⑨税効果相当額		
⑩負債性資本調達手段等		
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）		
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）		
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	60,733	64,590
保険リスク相当額	53,543	56,372
R1 一般保険リスク相当額	53,543	56,372
R4 巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額	25,159	27,912
価格変動等リスク相当額	726	712
信用リスク相当額	23,341	26,765
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額	751	296
再保険回収リスク相当額	340	137
R3 経営管理リスク相当額	1,574	1,685
(3)ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2) \times (2)\}$	7,242.0	7,489.0

（注）1. ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかどうかを示す行政監督上の指標の1つです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性について1つの基準を満たしていることを示しています。

2. 上記は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times (1/2)} \times 100(\%)$$

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1)有価証券

(単位：千円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的有価証券	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	179,598	184,645	5,047	179,598	183,280	3,682
合 計	179,598	184,645	5,047	179,598	183,280	3,682

(注) 上記金額は、国債にて供託している有価証券を含めて表示しております。

(2)金銭信託

該当事項はありません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。(2021年5月26日付 監査報告書)

3 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
死 亡 保 険	2,740,264	3,097,471
医 療 保 険	505	404
費 用 保 険	—	150
合 計	2,740,770	3,098,026

(注) 正味収入保険料は、以下の定義により算出しております。

正味収入保険料＝(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)

② 元受正味保険料

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
死 亡 保 険	2,842,662	3,127,344
医 療 保 険	1,010	809
費 用 保 険	—	150
合 計	2,843,672	3,128,303

(注) 元受正味保険料は、以下の定義により算出しております。

元受正味保険料＝(保険料－解約返戻金－その他返戻金)

③ 支払再保険料

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
死 亡 保 険	102,397	29,872
医 療 保 険	505	404
費 用 保 険	—	—
合 計	102,902	30,277

(注) 支払再保険料は、以下の定義により算出しております。

支払再保険料＝(再保険料－再保険返戻金－その他の再保険収入)

④ 保険引受利益

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
死 亡 保 険	440,346	462,992
医 療 保 険	167	△401
費 用 保 険	—	△11,590
合 計	440,513	451,000

(注) 保険引受利益は、保険引受収益から保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を引いて、その他収支（保険引受に係るもの）を足して算出しております。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
死 亡 保 険	1,061,528	1,323,460
医 療 保 険	275	600
費 用 保 険	—	—
合 計	1,061,803	1,324,060

(注) 正味支払保険金は、以下の定義により算出しております。

正味支払保険金＝保険金等－回収再保険金

⑥元受正味保険金

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
死 亡 保 険	1,158,008	1,361,260
医 療 保 険	550	1,200
費 用 保 険	—	—
合 計	1,158,558	1,362,460

(注) 元受正味保険金は、以下の定義により算出しております。

元受正味保険金＝(元受契約の支払保険金－元受契約にかかる求償等により回収した金額)

⑦回収再保険金

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
死 亡 保 険	96,480	37,800
医 療 保 険	275	600
費 用 保 険	—	—
合 計	96,755	38,400

2. 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区 分	2019年度			2020年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正 味 損害率	正味 事業費率	合算率
死 亡 保 険	38.7%	43.2%	82.0%	42.7%	37.8%	80.6%
医 療 保 険	54.4%	14.7%	69.1%	148.3%	57.6%	205.9%
費 用 保 険	—	—	—	0.0%	7750.1%	7750.1%
合 計	38.7%	43.2%	81.9%	42.7%	38.2%	80.9%

(注) 1. 正味損害率、正味事業費率およびその合算率は、以下の定義により算出しております。

正味損害率＝(正味支払保険金／正味収入保険料)×100

正味事業費率＝(正味事業費／正味収入保険料)×100

合算率＝正味損害率＋正味事業費率

2. 保険種類別の正味事業費の算出について、2020年度よりその区分方法を一部変更しております。

③出再控除前の元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区 分	2019年度			2020年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
死 亡 保 険	40.7%	42.4%	83.1%	43.5%	37.8%	81.3%
医 療 保 険	54.4%	23.8%	78.3%	148.3%	45.3%	193.6%
費 用 保 険	—	—	—	0.0%	7750.1%	7750.1%
合 計	40.7%	42.4%	83.1%	43.6%	38.1%	81.7%

(注) 1. 元受損害率、元受事業費率およびその合算率は、以下の定義により算出しております。

元受損害率＝(保険金＋給付金)／(保険料－解約返戻金－その他返戻金)×100

元受事業費率＝事業費／(保険料－解約返戻金－その他返戻金)×100

合算率＝元受損害率＋元受事業費率

2. 保険種類別の元受事業費の算出について、2020年度よりその区分方法を一部変更しております。

④再保険関係に関する諸数値

(再保険貸借)

(単位：千円)

区 分	2019年度末	2020年度末
再保険貸	34,067	13,730
未収再保険金	28,850	11,425
未収再保険手数料	4,848	2,185
未収再保険返戻金	369	120
未収その他の再保険収入	—	—
再保険借	29,439	13,956
未払再保険料	29,439	13,956

(出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合)

区 分	2019年度末	2020年度末
出再先保険会社の数	1 社	1 社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100.0%	100.0%

(支払再保険料の格付ごとの割合)

	格付区分	2019年度末	2020年度末
S & P 社	A+以上	100.0%	100.0%
	その他	—	—
	合 計	100.0%	100.0%
J C R	AA+以上	100.0%	100.0%
	その他	—	—
	合 計	100.0%	100.0%

(注) 格付区分は、S&P社（スタンダード・プアーズ社）およびJCR（日本格付研究所）の各事業年度末現在の財務格付を使用しております。

3. 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計
死 亡 保 険	54,902	66,008	120,911	49,161	53,793	102,955
医 療 保 険	—	—	—	—	—	—
費 用 保 険	—	—	—	—	17	17
合 計	54,902	66,008	120,911	49,161	53,811	102,972

(注) 1. IBNR支払備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により、算出しております。
2. 支払備金は、元受契約における普通支払備金およびIBNR支払備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除して算出しております。

②責任準備金

(単位：千円)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計
死 亡 保 険	595,247	49,173	—	644,420	749,500	52,003	—	801,503
医 療 保 険	359	12	—	372	346	—	—	346
費 用 保 険	—	—	—	—	87	10	—	97
合 計	595,607	49,186	—	644,793	749,934	52,013	—	801,947

(注) 普通責任準備金は、元受契約における普通責任準備金および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除して算出しております。

③普通責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	未経過保険料 (A)	危険保険料積み増し (B)	収支残 (C)	当 期 末 普通責任準備金	未経過保険料 (A)	危険保険料積み増し (B)	収支残 (C)	当 期 末 普通責任準備金
死 亡 保 険	303,453	2,141	595,247	595,247	355,754	2,004	749,500	749,500
医 療 保 険	328	—	359	359	346	—	△191	346
費 用 保 険	—	—	—	—	87	—	△11,473	87
合 計	303,781	2,141	595,607	595,607	356,187	2,004	737,835	749,934

(注) 未経過保険料 (A) と危険保険料積み増し (B) の合計額と、収支残 (C) のいずれか大きい金額を当期末普通責任準備金として計上しております。

④利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

⑤損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	・増加する発生損害額＝既経過保険料の1% ・増加する発生損害額を考慮しても異常危険準備金の取り崩しをすべき金額になりません。 ・経常利益の減少額＝増加する発生損害額	
経常利益の減少額	2019年度	2020年度
	26,819千円	30,457千円

(注) 既経過保険料は、出再分を控除しております。

4. 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	2,334,076	73.9%	2,676,713	75.6%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	72,645	2.3%	71,280	2.0%
運用資産計	2,406,456	76.2%	2,747,770	77.6%
総 資 産	3,158,930	100.0%	3,540,144	100.0%

(注) 運用資産計は、預貯金、金銭の信託および有価証券の合計額となります。

② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

区 分	2019年度		2020年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現 預 金	597	0.03%	439	0.02%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	450	0.57%	424	0.59%
そ の 他	673	0.56%	755	0.53%
合 計	1,722	0.07%	1,619	0.06%

(注) 運用利回りは、収入金額を月末残平均運用額で除して算出しています。

③ 保有有価証券の種類別残高、利回り、構成比

(単位：千円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	額面金額	利回り	構成比	額面金額	利回り	構成比
国 債	180,000	0.66%	100.0%	180,000	0.66%	100.0%
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	180,000	0.66%	100.0%	180,000	0.66%	100.0%

(注) 上記金額等は、国債で供託している有価証券も含めて表示しております。

④保有有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	2019年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
国 債	—	50,000	121,000	9,000	—	—	180,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	50,000	121,000	9,000	—	—	180,000

区 分	2020年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
国 債	10,000	150,000	20,000	—	—	—	180,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,000	150,000	20,000	—	—	—	180,000

(注) 1. 上記金額は、額面金額にて記載しております。

2. 上記金額のうち、2019年度および2020年度において112,000千円（額面金額）の国債を供託金として供託しております。

⑤価格変動準備金

(単位：千円)

区 分	2019年度末	2020年度末
価格変動準備金残高	397	434

(注) 上記金額は、保険業法第115条の規定により算出しております。

メモリード・ライフの現状 2021

2021年7月発行

株式会社メモリード・ライフ

[登録番号] 関東財務局長（少額短期保険）第18号

〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-8-16 平田ビル6階

電話 03-3233-0211（代表）

URL <https://www.memoleadlife.co.jp>



[登録番号] 関東財務局長(少額短期保険)第18号



みんなの文字®